

相続の相談は司法書士へ!!

札幌司法書士会

相続登記 相談センター



相談
無料

相談時間拡大



不動産の相続登記の手続きがよく分からず、そのままにいませんか？

相続登記をしないと将来、トラブルになることがあります。相続登記をはじめ遺言や相続全般について、司法書士に気軽に相談できる窓口ができました！

電話相談

まずは、お気軽に電話でご相談を！
司法書士が直接電話で皆様の疑問にお答えします。

相談ダイヤル(司法書士につながります)

☎ **011-211-6665**

毎週月～金 ▶ **12:00～15:00** ※祝祭日・年末年始・お盆期間を除く

相談時間は30分以内をお願いします。※1人でも多くの方にご利用いただくため、同じ内容に関するご相談は1回限りとさせていただきます。

面談相談

相続関係が複雑など、より詳しい相談をご希望の方は、面談相談(予約制)をご利用ください。

予約受付専用ダイヤル

☎ **011-211-5766**

毎週月～金 ▶ **9:00～17:00** ※祝祭日・年末年始・お盆期間を除く

相談時間は40分以内をお願いします。

※1人でも多くの方にご利用いただくため、同じ内容に関するご相談は1回限りとさせていただきます。

※新型コロナウイルスの感染状況により、面談相談を休止することがあります。

詳しくはHPをご覧ください



相続登記といえば司法書士!!

明治から日本の登記制度を支えてきた信頼と安心の登記の専門家です。

相続登記の手続きは何かと面倒なものです。すぐにでも司法書士に登記申請の代理を依頼したい方には、お近くの司法書士の紹介も行っておりますので、下記にお問い合わせください(司法書士は日本全国の不動産の登記申請手続きができます)。

※ご自身で作成された登記申請書や遺言書の内容のチェックについては、本相談では行っておりません。あらかじめご了承ください。

札幌司法書士会 相続登記相談センター

札幌市中央区大通西13丁目 中菱ビル6階 TEL 011-211-5766

札幌司法書士会

検索

<https://sapporo-shiho.or.jp/>